

2020年3月、コロナウイルスの蔓延により過去に経験のない事態となっています。我々の日常生活、建築士会の活動、世界が「停滞」している中で、なんとか通常の生活に近づける努力が求められています。総会と懇親会が参集できなくなり、電子媒体を使って行うことになりました。未知の体験ですが、これを機に新しい意思の疎通と意思表示の方法にチャレンジをしましょう。

愛知建築士会の会報誌「愛知の建築」は届いていますか？もし届いていない場合は、会費が未納状態ということが考えられます。放置すると「除名」になってしまいますので本会事務局まで確認をしてください。万一退会される場合は「退会届」の提出をお願いします。復活入会の時に「入会金が免除」されます。納め忘れ等がないように「口座引き落とし」をお勧めします。手数料など一切かかりません。

入会期間を問わず70歳を超えた会員は「ゴールド会員」の登録ができます（任意）。「ゴールド会員」は建築士会が行う各種講習会や研修会の講師やアドバイザーを行うメンバーを指します。建築士としての経験を後輩の育成に役立てていただくと助かります。

建築士会から「メールニュース」は届いていますか？講習会や研修会など、最新の情報をお届けしています。もし届いていない場合は、建築士会事務局に「メールアドレス」を登録してください。パソコンだけでなくスマートフォンやタブレットのアドレスでも構いません。人気の見学会や講演会は満席の場合があります。いち早く情報を取り、日々の研鑽にお役立てください。尚アドレスが変わった場合も早々にアドレス変更の連絡をお願いします（中支部にも同様のアドレスを送っていただくと支部事業のご案内が先行してお送りできます）。

木造住宅耐震診断員を行っている方で「耐震改修工事」を積極的に進める「耐震改修工事推進事業者」に登録希望の方は中支部長までメールをお願いします。無料耐震診断のみではなく「耐震改修工事」を進める設計者と施工者の登録です。愛知県が主管ですが登録時期が決まっていないため、事前に募集します。H31年度受付は終了しましたので、R2年度用の登録を事前に受け付けます。募集時期が決定しましたら「登録用紙」を送信します。

大規模地震発生直後に、被災した建物を調査し、その危険性を判定するボランティア「応急危険度判定士」に登録している方は、支部毎の登録になり、連絡網を作成しています。中支部は携帯電話のショートメールを使って支部長から直接送信しています。模擬訓練は毎年1月17日に行っています。今年度訓練のメールが届かなかった方は携帯電話番号の再登録を名古屋市の方に連絡しておいてください。また中支部長から連絡が入りますので「中支部長・石井・090-3554-0135」を携帯電話に登録しておいてください。

※判定士の登録は（一財）愛知県建築住宅センター 052-264-4022 までお願いします。

□愛知建築士会事務局の連絡先

TEL 052-201-2201 FAX 052-201-3601

E-Mail mail@asanet.or.jp

★すべてはここから

★中支部HP

★<http://www.asanet.or.jp/~naka/>

□愛知建築士会 中支部の連絡先（石井建築設計事務所内）

TEL 052-222-8504 FAX 052-222-8529

E-Mail ishiisekkei@eco.ocn.ne.jp



「都市の木造・木質化推進あいち協議会」ができました

建築基準法第6条に規定がある第1号建築を木造で設計することを考えたことはありますか？省エネ法改正で求められている断熱計算は周知のとおり地球温暖化対策が根源です。平たく言えばCO₂をいかに出さないようにするかを、化石エネルギーを使う前提でどこまで削減できるか（＝省エネ）という指標で考えられています。省エネの前に、CO₂を貯蔵した「材木」を使い、木を切った跡地に植林をしてさらにCO₂を貯蔵させる。これほど合理的なCO₂対策はありません。

基準法6条第1号建築を木造で設計する場合、4号特例は使えません。構造計算が必要です。また、建物用途と防火地域指定や内装制限などで、材木をそのまま使うことができないコトはご存知の通りです。逆に言えば「今日まで木造にしてこなかった」理由はそこにあります。それを設計の工夫と技術の進歩によって挑戦していこうというのが「都市の木質・木造化 推進協議会」です。比較的小規模な1号建築の木造化やあらゆる建物の内外装の木質化を考え、コストと施工性の両面から次世代の木造・木質化を考えます。S造・RC造で「地球温暖化対策＝断熱工事」をするのとは別軸でCO₂削減・地球温暖化対策を位置付けています。

6月からこの担い手の育成プログラム（講習会）を始めます。これは資格でもなければ耐震診断員のような独占業務でもありません。今までS造やRC造で造っていた建物を木造にするために必要な知識とスキルを身に着けた建築士の養成を行う事業です。建築士会メールニュースなどで随時配信し募集を行っていきます。

なお、建築士会の担当窓口は「まちづくり委員会・都市木部会」となっています。企画運営から参画を希望される方は中支部長まで連絡ください。まちの建物・施設を一つでも多く木造・木質化していきましょう。

中支部長 アドレス （石井建築設計事務所内）

ishiisekai@eco.ocn.ne.jp

